

あいら農協・鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫・鹿児島興業信用組合・九州労働金庫

※口座振替依頼書は、利用する金融機関にありますので、
金融機関窓口で手続きをしてください。

記入例

K-NET預貯金口座振替依頼書・地方公共団体用

(鹿児島ネットサービス)

申込年月日 令和 ● 年 ▲ 月 ■ 日

金融機関用

○をする

新規に○をつける。

☒	新規
☐	変更
☐	解約

※預貯金者へお願い。この用
ご提出ください。印鑑押印箇
の引去に使用します。

↑ 金融機関での申込日を記入して下さい。

納入義務者氏名は学校給食申込書の保護者の名前と
一致させてください。一致しない場合は正しく給食
費の引落ができない可能性があります。 →

委託団体名 霧島市

口座名義人氏名	フリガナ キュウ ショク シ " ロウ	TEL(090 - ●●●●)	△△△△
氏名	給食 二郎	生年月日	S60年5月17日生
納入義務者氏名	フリガナ キュウ ショク ジ ロウ	生年月日	S60年5月17日生
住所	鹿児島県霧島市国分中央3丁目○○-××	2枚目にも必ず 押印して下さい。 (預貯金者名と 同じ場合も必 要)	
納入通知書に記載してある整理番号			

口座情報を入力する。 →

※この口座は、預貯金口座から預貯金口座
振替によって支払うこと
としたので、預貯金口座
振替規定を確約のうえ依頼
します。

金融機関	あいら	霧島市役所支店	預貯金種目1か2に○をする	口座番号 (右詰めで記入) ※変更の場合は新番号を記入
金融機関番号	店番号	普通	2. 当座	1 2 3 4 5 6 7
振替開始予定月	令和 年 月	支払分より	振替日	25 日

※納税準備預金は指定できません。

○をする。(2つ以上可)	ア.か イ.のどちらかに○をする。	委託者No10185	顧客番号 (最高10桁まで)
市町村・県民税(普通徴収)	ア.全期前納 イ.月払(期払)	0 5 2 7 8	
固定資産税・都市計画税	ア.全期前納 イ.月払(期払)	0 5 2 7 9	
国民健康保険税	ア.全期前納 イ.月払(期払)	0 5 2 7 7	
後期高齢者医療保険料	ア.全期前納 イ.月払(期払)	0 6 0 4 0	
軽自動車税	全期全納	0 5 2 7 5	
介護保険料		0 5 2 7 6	
保育料(児童福祉費負担金)		0 5 2 7 4	
住宅使用料		0 5 2 7 2	
奨学資金返還金		0 7 0 3 4	
高齢者福祉負担金		0 5 2 7 1	
☒ 学校給食費	← 「学校給食費」に○をつける。	0 9 7 9 1	

預貯金口座振替規定

1. 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときには、私に通知することなく、請求
書記載金額を預貯金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合預貯金規定ま
たは当座預貯金規定にかかわらず預貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振
出はしません。

金融機関使用欄

検印	印鑑照合	受付
----	------	----

※口座振替日は、納付期限ではなく納付期限内の25日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)です。
※振替日に残高不足などで振替できなかった場合、翌月の10日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)
に再振替いたします。

ゆうちょ銀行・宮崎太陽銀行・宮崎銀行

※口座振替依頼書は、利用する金融機関にありますので、
金融機関窓口で手続きをしてください。

記入例

鹿児島 ↓ 1番を○で囲んで下さい。 依頼・自動払込利用 ↓ 金融機関での申込日を記入して下さい。

申込区分	1. 新規 (ゆうちょ銀行は新規のみ) 2. 変更 3. 廃止	申込年月日	令和●年▲月■日
ゆうちょ銀行の場合	(通帳記号に6桁目がある場合は※に記入してください)(通帳番号は右づめで記入)		
ゆうちょ銀行	166	通帳記号	※ 通帳番号
ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合			
宮崎太陽銀行 宮崎銀行	宮崎太陽銀行・宮崎銀行()支店		
口座名義人	フリガナ	氏名	住所
	給食 二郎	〒899-4332	鹿児島県霧島市国分中央3丁目○○-××
			(TEL(090)●●●●-△△△△)
		口座届出印	給食 2枚目、3枚目も 押してください。

払込開始 (廃止)月	令和 年 月から	← 記入不要です。	25日(土、日、祝日等の場合は翌営業日)
			日(土、日、祝日等の場合は翌営業日)
払込先口座番号	02030-6-960179	払込先加入者名	霧島市

納入義務者	フリガナ	生年月日
	給食 二郎	1985年5月17日
保護者氏名	給食 二郎	TEL(090)●●●●-△△△△
番号	種目(契約種別コード)	払込方法
1	給食費	
↑ 1番を○で囲んで下さい。	(ゆうちょ銀行を除く)	(ゆうちょ銀行を除く)
3	(ゆうちょ銀行を除く)	(ゆうちょ銀行を除く)
4	(ゆうちょ銀行を除く)	(ゆうちょ銀行を除く)
5	(ゆうちょ銀行を除く)	(ゆうちょ銀行を除く)
6	(ゆうちょ銀行を除く)	(ゆうちょ銀行を除く)

※ 太線の枠内の該当する事項を記入及び、番号・払込方法を○で囲んでください。

約定(ゆうちょ銀行を除く)

- 霧島市へ納付すべき地方税等(上記振替希望種目)について、霧島市より口座振替請求書が送付されてきたときは、私に通知することなく請求金額を預金口座から引き落としのうえ納付してください。なお、私からの廃止届出書の提出がない限り、毎年継続してください。
- 振替日は納期月の25日とします。25日に振替不能のときは、翌月の10日を再振替日とします。ただし、振替日が土、日、祝日等の場合は翌営業日とします。
- 預金残高が振替日において納付額に満たないときは、口座振替の処理がされなくてもやむをえません。
- 貴機関の私に対する振込金額収書等の発行は不要とします。
- この口座振替依頼書の記載事項に異動が生じたときは、変更内容を記載した口座振替依頼書を、また、廃止するときは廃止届出書を提出します。

金融機関受付印

※口座振替日は、納付期限ではなく納付期限内の25日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)です。
※振替日に残高不足などで振替できなかった場合、翌月の10日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に再振替いたします。